

令和7年第10回厚岸町教育委員会会議録		
招 集	日 時	令和7年8月21日 午前10時00分
	場 所	厚岸町役場 2階 大会議室（左）
開 会 日 時		令和7年8月21日 午前10時00分
閉 会 日 時		令和7年8月21日 午前11時05分
出 席 委 員		田 辺 正 保
		濱 秀 利
		森 脇 直 美
		成 澤 幸 恵
欠 席 委 員		
会議録署名 委 員	教 育 長	滝 川 敦 善
	委 員	田 辺 正 保
会 議 出 席 者	教 育 長	滝 川 敦 善
	事務局職員	管理課長 諸 井 公
		指導室長 藏 光 貴 弘
		生涯学習課長 車 塚 洋
		厚岸情報館長 川原田 恵
		海事記念館長 菅 原 卓 己
		B&G海洋センター所長 千 葉 隆 行
		温水プール館長 石 田 秀 之
		管理課補佐兼総務係長 余 西 弘 希
	その他の者	

議事日程

日 程	議案番号	付 議 事 件
1		開会
2		会期の決定
3		前回会議録の承認
4		会議録署名委員の指名
5	(報 告)	
	報告第5号	教育長の報告すべき事項について
	報告第6号	教育長の報告すべき事項について
	(議 案)	
6	議案第42号	令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について
	議案第43号	令和8年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について
	議案第44号	令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
7		閉会

令和7年第10回厚岸町教育委員会

令和7年8月21日

午前10時00分開会

- 教育長 ただいまから、令和7年第10回厚岸町教育委員会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

なお、本日の日程は、既に配付されている日程表のとおりであります。また、本日の議事案件のうち、報告第6号については、令和7年度全国学力学習状況調査結果に関する報告の件、会議規則第16条の規定により非公開として進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい。の声)

- 教育長 日程第2「会期の決定」についてであります。委員会の会期を本日、8月18日の1日間としてよろしいですか。

(はい。の声)

- 教育長 それでは、会期を本日8月18日の1日間といたします。

- 教育長 日程第3、「前回会議録の承認」についてであります。令和7年7月18日に開会した第9回教育委員会の会議録の承認についてありますが、会議録署名委員の成澤委員、私がそれぞれ署名済みでありますので、これをもちまして承認とさせていただきます。

- 教育長 日程第4、「会議録署名委員の指名」についてであります。本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によ

り、田辺委員を指名いたします。

(はい。の声)

●教育長 日程第5、報告第5号、教育長の報告すべき事項について議題とします。職員は報告内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました報告第5号「教育長の報告すべき事項について」、その内容を報告させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。

厚岸町教育委員会会議規則による教育長の報告すべき事項として、厚岸町共同募金委員会から推薦依頼のありました審査委員会委員について次のとおり推薦したのでご報告いたします。

この委員については、審査委員会の設置運営に関する規程第3条第1項に規定する委員ですが、引き続き森脇委員をお願いしたく、本人の受諾並びに各教育委員にご了承をいただき、厚岸町共同募金委員会へ推薦したものであります。

なお、任期については、令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間となっております。

以上、大変簡単な説明であります。報告第5号「教育長の報告すべき事項について」の説明とさせていただきます。

ご審議の上ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●教育長 内容は厚岸町共同募金委員会審査委員会委員の推薦についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。よろしいでしょうか。

(ありません。の声)

●教育長 はい。なければこれで報告第5号終わります。

●教育長 次に非公開議案であります。報告第6号教育長の報告すべき事項についてを議題といたします。職員は報告内容の説明をしてください。

●指導室長 【非公開議案のため省略】

●教育長 内容は、令和7年度全国学力学習状況調査結果概要、令和6年度標準学力調査結果概要についてです。これから質疑応答を行います。

【非公開議案のため省略】

●教育長 その他よろしいでしょうか。では、なければ報告第6号を終わります。

●教育長 日程第6、議案第42号、令和7年度厚岸町一般会計補正予算教育費の議案について議題いたします。職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。

●管理課長 ただ今上程いただきました、議案第42号「令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）の申出について」その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

議案書 3 ページをご覧ください。令和7年9月9日から開会される「第3回厚岸町議会定例会」に上程する、「令和7年度厚岸町一般会計補正予算の教育費に関する予算」を厚岸町長に申し出いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、本案を提出するものであります。提案内容につきましては、別に配布させていただいております、議案第42号説明資料の「令和7年度厚岸町一般会計補正予算（教育費）事項別明細書」によりご説明いたします。

9月補正予算に関しましては、当初予算に未計上で新たに発生した事業、また12月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。初めに、教育費全体の歳入・歳出予算について、ご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

歳入であります、今回の補正予算での計上はありません。歳出であります、9款 教育費、現予算額4億7,585万4千円から606万1千円を計上し、補正後の教育費の予算額は4億8,191万5千円となります。詳細につきましては、管理課、生涯学習課、それぞれの課からご説明申し上げます。

それでは、私からは管理課所管の補正予算についてご説明いたします。歳出であります。9款 教育費、1項 教育総務費、6目 スクールバス管理費、28万1千円の増、2ページ記載の「020 スクールバス運行」15万7千円の

減、需用費、消耗品費、28万1千円の増額補正は、スクールバス2台分の冬タイヤ購入費であります。

役務費、手数料1万7千円の増額補正は、冬タイヤ購入に伴う交換手数料であります。

- 管理課長 使用料及び賃借料45万5千円の減額補正は、厚岸中学校、太田中学校の宿泊研修において、当初は民間バス借り上げによる実施を予定しておりましたが、スクールバス使用による実施が可能となり、民間バス借り上げが不要となったことによる減額補正です。

続きまして、2項小学校費、2目学校管理費、16万2千円の増、2ページ記載の「010 学校管理」の備品購入費、16万2千円の増額補正は、厚岸小学校の給食用牛乳保冷冷蔵庫の故障により、冷蔵庫1台を購入するものと、太田小学校の学習用端末で使用するインクジェットプリンターの故障によりインクジェットプリンター1台を購入するものであります。

続きまして、3項中学校費、2目学校管理費、50万9千円の増、2ページ記載の「010 学校管理」の需用費、修繕料、33万6千円の増額補正は、厚岸中学校飲用水用蛇口に浄水器を取り付けるもので、6月に開催の厚岸町議会第2回定例会で、厚岸中学校飲用水の蛇口から赤水が出ているとの質問があり、学校休業後の使用において、使用直後は薄く黄濁した水や鉄錆のようなカスが出ておりましたが、水をおある程度流してから使用するようお願いし、水道法に基づく水質検査や保健所の水質検査でも飲用水としての使用は問題ないとされておりますが、飲用としての使用に不安の声も寄せられていることから、飲用蛇口32箇所に浄水器を取り付けるものであります。

役務費、手数料 12 万円の増額補正は、厚岸中学校グラウンド脇の樹木が腐食及び強風により倒木し、隣接する樹木に電線が接触し、火災や通信環境に影響を及ぼす可能性もあることから、安全確保のために樹木の伐採・枝払いをするものであります。

- 管理課長 備品購入費 5 万 3 千円の増額補正は、真龍中学校の学習用端末で使用するインクジェットプリンターの故障によりインクジェットプリンター 1 台を購入するものであります。

資料 3 ページをご覧ください。6 項 保健体育費、4 目 学校給食費、247 万 3 千円の増、4 ページ記載の「020 学校給食センター」の需用費、修繕料 229 万 4 千円の増額補正は、調理室にある食缶洗浄機、冷蔵庫霜取りセンサー、蒸気回転釜など調理器具の修繕と屋外にある空調機故障による修繕、洗浄室ほか壁修繕の施設修繕に要する経費であります。

備品購入費、機械器具購入、17 万 9 千円の増額補正は、給食保存用の食缶が劣化のため使用ができなくなったことにより、食缶 4 個の購入に要する経費であります。

以上、管理課所管の補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 生涯学習課長 それでは私からは、生涯学習課に関する補正予算について、ご説明いたしますが、9 月補正予算に関しましては、当初予算に未計上で新たに発生した事業、また、12 月補正予算までに予算不足が生じる事業が主な内容であります。

事項別明細書 1 ページ、2 ページをご覧ください。

歳出であります。

9 款、教育費、5 項、社会教育費、6 目、情報館運営費、1 2 2 万 4 千円の増、2 ページ記載の「020 厚岸情報館」1 2 2 万 4 千円の増、需用費、修繕料、1 0 8 万 1 千円の増額補正は、館内の暖房用温水循環ポンプ取替工事費用 9 8 万 2 千円と、施設 2 階の誘導灯取替工事費用 9 万 9 千円の計上であります。

●生涯学習 課長 役務費、手数料、1 4 万 3 千円の増額補正は、情報館のトイレ排水管の高圧洗浄に伴う清掃手数料の新規計上であります。

続きまして、3 ページ、4 ページをお開き願います。6 項、保健体育費、2 目、社会体育費、1 1 4 万 3 千円の増、4 ページ説明欄、「011 部活動地域移行検討協議会」4 1 万円の増、需用費、燃料費、1 9 万円の増額補正は、地域移行した部活動において、当初計上していなかった大会出場時の送迎バスのガソリン代と軽油代の計上であります。

委託料、行政業務委託料、2 2 万円の増額補正は、地域移行した部活動の大会参加に係る運行時間が増加したことに伴う臨時スクールバス運行委託料の計上であります。

「020 社会体育一般」2 2 万 3 千円の増、使用料及び賃借料、賃借料、1 5 万 4 千円の増額補正は、B & G 海洋センタースポーツ係において使用している公用車を更新するに際して、現在使用している公用車を廃車とし、新たに 5 年間のリース車を導入するための車借上げ料の新規計上であります。

負担金補助及び交付金、負担金 6 万 9 千円の増額補正は、B & G 海洋センタースポーツ係職員が宮園運動公園内

において、スポーツトラクター等の小型車両系建設機械を運転するための特別教育を受講する職員３名分の受講料の新規計上であります。

「040 スポーツ施設」需用費、修繕料、５１万円の増額補正は、宮園運動公園内の子ども広場にありますが、ブランコの遊具修繕、４７万９千円の新規計上、そして、残り３万１千円の増額補正につきましては、想定より修繕が多く発生し、当初予算を超過したことに伴う、予算不足分の計上であります。

- 生涯学習 課長 続きます、同じく６項 保健体育費、３目 温水プール運営費、７０万７千円の増、４ページ記載の「010 温水プール」の需用費、修繕料、７０万７千円の増額補正は、火災感知器修繕費２万９千円の計上と、低学年用プールとウォータースライダーの着水プールに使用するプール水の循環ポンプの修理費、６７万８千円の計上であります。

以上、簡単な説明であります、生涯学習課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 教育長 これから質疑を行います。各課ごとに進めてまいります。まず管理課について質疑を行います。

(「ありません。」の声)

- 教育長 よろしいですか。では続きます、生涯学習課について質疑を行います。

●田辺委員 一点だけ確認をさせてください。教育総務費のスクールバスの管理費と社会体育費の中に出てくる、部活動移行検討協議会の中に出てくる、いわゆるバスの使用にあたっての区分なんですけど、このスクールバス管理費の方に上がってるっていうのは、一般的の学校教育、いわゆる学校運営、そちらにかかるものなんだけど、部活動にかかる部分っていうのは全部抽出して、こちらの部活動移行検討協議会、こちらに全部、分けてしまうという取り扱いっていうことでいいんですか。

●管理課長 2 ページ、020スクールバス運行にかかわる部分で今回は、ないんですけども、委託料っていうのが実はございます。これについては、委託料のスクールバスの運行の中は3つに分かれています。

通常のスクールバスの運行、要は学校、自宅。自宅と言いましょうか、そこからの学校までのもの。それから、学校行事バス。これについては、例えばプールの時とか、あとは、何かその社会体育で利用する。あとは、臨時運行っていうものがありまして、それについても。学校部活動にかかわる部分ではあるんですけども、そういった部分で、実は、3つに分かれてるんですよ。その中にも、学校で行う部活動の部分も当然入ってるんですよ、その行事バスは、費用の中に。これにつきましては、今回は、減額補正はしない。

それは、流動的なものもありますから、部活動だけじゃなくて。だから、管理課で持ってる予算というのは、今回

手を付けなくて、とりあえず、12月、3月ぐらいまでになると、だいたい年間どのぐらい使用できるかというのも見えますから、その時点で、落とすなり、不足するなら対応します。今のところは、この部活動の部分が減るのかなと

- 管理課長 思います。何とも言えないですけども、これは本当に、部活動の状況もありますし、行事の状況っていうのもありますから。とりあえずは、予算は今回手を付けないっていう形です。

- 生涯学習 課長 はい。ただ今の質問について、今、管理課長から、学校側の考え方お伝えいただきました。我々もですね、その補足というか、部活動の地域移行については、やはりこちらで予算を持って、実施するという事で考えております。

今後の見通し、どれだけ大会に出るか、部活動の大会でどれだけかかるかっていうのもですね、各学校の部活動の担当者の方に担当がヒアリングをしまして、その中で、額を弾いております。

ただ、今後、また見通しも、また追加で出る場合もあって、先ほどの話であったように流動的な部分もありますので、その点は管理課の方ともやり取りしながら、最終的には、増減という形になっていくのかなと思います。

- 田辺委員 補正や今後の執行残などでの調整されるんでしょうけども、基本的な考え方として、部活動にかかわるものについては、一般総務費から離して、こちらの、社会体育費の方で、部活動にかかわる経費は、これだけですよという事を明確に分けるという基本的な考え方で進むという事ですか。

●生涯学習 課長 はい。こちらの部活動の取り組みのそもそもの目的というのが、学校活動から離れて地域でという事で、その中で生涯学習課の方に、予算を持ってという事になりますので、その点は、今後変更はないと思います。

●田辺委員 なるほど。

●教育長 あと数年するとその部活動っていう項目、部活動っていう言葉自体もなくなっていくますので、いわゆる総合クラブJOYという枠の中に移行してくるよう予算のほうはなってるんですね。

●田辺委員 わかりました。

●教育長 そのほか質問は、ございませんでしょうか。それでは、なければ本件を原案の通り決定してよろしいでしょうか？では、そのように決定いたします。

●教育長 次に議案第43号、令和8年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。
職員は提案理由と議案内容の説明をしてください。

●指導室長 ただいま上程いただきました議案第43号、令和8年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書の採択について、その提案理由をご説明いたします。

議案書の4ページをお開き願います。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律第21条第6号の規定により、令和8年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書を採択いたしたく、本案を提出するものであります。

- 指導室長 なお、採択しようとする当該教科用図書のうち、小学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、令和6年度と同一の教科用図書となり、中学校用教科用図書については令和7年度と同一の教科用図書となります。

以上、大変簡単であります。議案第43号の提案理由の説明といたします。ご審議の上、採択くださいますようよろしくお願いいたします。

- 教育長 内容は、令和8年度に小学校及び中学校で使用される教科用図書の採択についてであります。これから質疑を行います。質問はございますか。

(「ありません」の声)

- 教育長 なければ本件を原案の通り決定してよろしいでしょうか。では、そのように決定いたします。

- 教育長 では、次に議案第44号、令和7年度全国学力学習状況調査結果の公表についてを議題といたします。職員は提案理由と議案内容の説明をお願いします。

- 指導室長 ただいま上程いただきました、議案第44号「令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、その提案理由をご説明いたします。

議案書 5 ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第17号の規定により、全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限であることから、本年度実施した当該調査の結果について公表するため、本案を提出するものであります。

- 指導室長 公表の概要についてご説明いたします。公表形式は、中学校理科を除く各実施教科については正答率、中学校理科については、I R Tスコアをグラフ化したもので公表するものといたします。

公表手段は、議会に報告するとともに、町広報誌により町民向けに公表するものといたします。また、報告書は、報告第 6 号でご説明いたしました内容をもとに A 4 版 2 ページの分量で作成いたします。

以上、大変簡単ではありますが、議案第 4 4 号の説明といたします。ご審議の上、採択くださいますようお願いいたします。

- 教育長 内容は、令和 7 年度全国学力学習状況調査結果の公表についてであります。これから質疑を行います。ありませんか。よろしいでしょうか。

(ありません。の声)

- 教育長 なければ、本件を原案の通り決定してよろしいでしょうか。

(はい。の声)

●教育長 ではそのように決定いたします。それでは総括的に何かございますでしょうか。

(ありません。の声)

●教育長 よろしいですか。では、以上を持ちまして、本日の会議議題は全て終了しました。これをもって、第10回教育委員会を閉会いたします。